

# 児童文化政策と教育科学

内務省「児童読物改善ニ関スル指示要綱」（1938年10月）をめぐって

佐藤広美

はじめに

日本少国民文化協会は皇太子誕生日の1941年12月23日に創立総会を開き、翌42年2月11日、紀元節を選んで発会式を挙行した。この協会は、少年文化団体を一元化し、児童文化を統制しその担い手を指導することを目的にした総合的機関であり、情報局と文部省を主務官庁として発足した。協会の目的は、「皇国ノ道ニ則リ国民文化ノ基礎タル日本少国民文化ヲ確立シ以テ皇国民ノ錬成ニ資ス」事であった。41年1月に大日本青少年団が設立し、4月から国民学校が開始した後をうけてのことであった<sup>(1)</sup>。

この設立について波多野完治は、42年5月に、「少国民文化協会は舊臘二十三日畏くも皇太子殿下の御誕辰の日を卜して創立総会を挙行し、今年二月十一日紀元節をもつて発会した。関係者にとつては実に長い長い年月であつた。この話しが持上つたのが昭和十三年秋のことであるから、足かけ五年。我々としては精魂をつくした感じである。」<sup>(2)</sup>とのべていた。

この協会の設立が企図され、その準備が始められたのは、波多野がのべるように1938年の10月であった。協会の設立に向けて中心的な働きをした一人である内務省警保局図書課の佐伯郁郎（後に情報局）は、「わが国における少国民文化運動は、この昭和十三年の文化統制を契機として発足したと言つても過言ではあるまい。少なくとも今や誕生せんとしている少国民文化協会設立の萌芽は、この時期に始まつたものである」とし、「内務省が児童読物の取締を強化した根本の目的は、皇国民の育成に大きな役割を持つ児童読物が、出版企業の営利性に禍されて甚だしく低俗化し、幼少年に与へる悪影響が憂慮されたため

であつた。」<sup>(3)</sup>としている。この「昭和十三年の文化統制」とは、後に詳しく触れるが、10月25日に決定された内務省の「児童読物改善ニ関スル指示要綱」であつた。この「指示要綱」は、国家が全児童文化に対する統制を本格的に開始した重大な出来事であり、敗戦までの約7年間は、この要綱がすべての児童文化を規制する根本的な基準となつた。

内務省は、この要綱を実施するにあたって、「官僚独善を避け民間有識者の意見にきいて、実状に即した、しかも革新的な指導方針を確立しようとした」<sup>(4)</sup>。これは、この要綱の立案者であり責任者であつた先の佐伯の発言である。民間有識者とは、山本有三、城戸幡太郎、小川未明、坪田譲治、百田宗治、波多野完治、佐々木秀一、西原慶一、霜田静志の9名であつた。城戸幡太郎、波多野完治、あるいは百田宗治といった教科研（教育科学研究会、1937年—1941年）における児童文化についての理論的指導者たちがこの要綱作成に協力している。

そしてここに、「官僚独善を避け」「革新的な指導方針」を提示することを狙つて作成された要綱が、日本少国民文化協会を準備し、設立させるにいたる問題をめぐって、1970年代の半ば以降重大な論争が生じ、対立する意見が現われることになる。

児童文学者の鳥越信は、要綱の狙いをとらえ「これら児童文学・児童心理学・教育学等の分野を代表する専門家たちの良識と、要綱の狙いが最初、主として俗悪な赤本的出版物に向けられていたこともあって、この統制は一面、革新的な側面も含まれていた。」とし、悪質文化財に対する徹底的弾圧の結果が「芸術的児童読物が保護され、進出の機会に恵まれて、いわゆる復興現象と呼ばれる情勢が出てきた。」<sup>(5)</sup>と評価した。これに対し、山中恒は強く反論を加える。鳥越の評価は「童心派が侵略戦争を推進する権力に庇護され、権力のお先棒を担いで、商業派を排除したことを評価していたのである」とし、「どんな権力も芸術性を尊重するなどということはあることではな」く「本来ならば、この歴史的事実は、童心派児童文学にとっては甚だ恥ずべき事実であるはず」<sup>(6)</sup>とした。そして「一面革新的な側面も含まれていた」との評価は「余りに無邪気ではないか」とのべ、「統制に革新的な側面を感じさせるのは、現

状改革を建前として前面に押し出すことにより権力の意図を最小限の摩擦で定着させるための偽装にほかならない」<sup>(7)</sup>とするのである。

この山中の意見に真っ向から批判を寄せたのが戸塚廉である。戸塚は、「山中さんは、前記九人の先生たちは、進んで戦争遂行のために、権力に迎合し、出版物の軍国主義化を助けたという」が、「私は、当時の具体的状況を総合して、九人の先生たちの草案作りへの参加を、児童文化の軍国化に対する抵抗と考える」と、山中とは全く反対の評価を行っている。戸塚は人民戦線的運動を展開した「生活学校」誌への協力を惜しまなかった城戸、波多野、百田が同じ時期の1938年、「指示要綱」を「児童読物を軍国主義的に再編成するためにつくるだろうか」と山中の評価に疑問を提示する。戸塚は、1936年から41年にかけて権力内部には複雑微妙なたたかひがあり、権力機構のさまざまな分野に統制と自由のバラツキがあって、38年段階では図書検閲官も「まだ自由主義の方向で働くこと」ができたとし、城戸らは、この権力機構のスキについて商業主義的文化財の排除を試みたとした<sup>(8)</sup>。

山中に批判された鳥越は、先の評価の後に、「しかし『復興現象』による芸術的児童文学の優遇も、ほんの最初の数年にすぎず、戦局の推移と共に軍国主義の本質は次第に露骨となり、昭和16年12月、大東亜戦争の開始と共に決定的な局面がやってくる。その一つのあらわれが、日本少国民文化協会の結成であった。」<sup>(9)</sup>と指摘しており、要綱が持つ言論統制の問題性にも言及していた。

この論争から次の課題が生じてこよう。

山中は「日本の芸術的児童文学というものが心ならずも(?)犯したあやまちをぼくらははっきり点検しておくべきなのだ。」<sup>(10)</sup>という。ではなぜあやまちを犯したのか、次にその原因を見極めることが必要であろう。そして、戸塚が主張するように、1938年の指示要綱の提示から、41年の日本少国民文化協会の設立、そして45年の解散までに至る児童文化状況の「流動」に注目し、児童文化関係者がどのような対応をとってきたのかを検討してみることが重要である。教科研は、38年の児童文化統制が開始されて以降、現状の児童文化状況について話し合い、批評の意義を自覚し活動を展開したのであり、その内容がどのようなものであったのか、具体的に検証してみなくてはならない。

戸塚は、1938年から41年にかけての城戸らの「抵抗」の姿勢を強調する。しかし、日本少国民文化協会が設立される41年前後から、城戸や波多野、あるいは小川未明らの国策協力にむけての発言は明らかであった。城戸、波多野らは、「高度国防国家の建設」と「崇高なる日本民族の大使命を果たす」<sup>(11)</sup> ために『児童文化 上下』(1941年)を編み、小川は「真に日本精神に生き、国家に殉ずること」<sup>(12)</sup>を児童文学関係者に訴えている。戸塚は、こうした国策協力に向かった城戸らの変質を問うことはしていない。権力機構のスキを衝こうとした城戸らが、なぜ国策協力へと進んだのかが問題とされなければならない。

日本の児童文化運動は、1938年の内務省「指示要綱」を起点に新たな段階を向かえ、活発化し、やがて少国民文化運動へと転じていった。教科研は、この動向に多くの関心を示し、自ら運動の一翼を担っていったばかりでなく、城戸・波多野らは児童文化政策の理念を作り、支持する役割を担った。戦時下の児童文化政策を検討するうえで教科研は重要な研究対象であった。

本論文は、教科研が1938年の児童文化統制が本格化して以降、どのような対応をとったのかを分析し、城戸・波多野の行動に示される行政権力への参画がなぜ行われ、少国民文化運動を積極的に担うにいたった原因を検討することを目的とする。

戦時下の児童文化についての研究は、これまで児童文学史研究に大きく傾いていた<sup>(13)</sup>。山中の仕事も、先の九名の児童文学者、児童心理学者らの行動を批判するが、批判の焦点は児童文学者にあり、城戸・波多野ら教育学者・児童心理学者についての批判的検討はほとんど出来ていなかった。

教科研の児童文化論を検討するうえで、重要な先行研究になるものに菅忠道、谷口雅子、岡本定男の論文がある。菅は、当時の教科研において児童文化運動を中心的に担った当事者でもあり、彼の発言は当時の関係者がどのような対応をとったかなどその様子を知るうえで貴重なものである。特に、教科研の「戦争協力にのめりこむ変質過程」を重視し、生産力理論に焦点を当てその功罪を論じている点は注目してよい。しかし、菅自身の活動を含め変質にいたる理論問題そのものを深く掘り下げて検討してはいない<sup>(14)</sup>。

谷口は、昭和10年代の児童文化運動の「変質」を指摘し、教科研綱領(1940

年)の問題性に言及し、具体例として近藤益男をとりあげ検討しているが、変質の過程とその原因を十分に分析しているわけではない<sup>(15)</sup>。

岡本は、雑誌『生活学校』の児童文化論を詳細に検討し、1938年の指示要綱に始まる上からの児童文化運動に対し、それ以前に展開されていた「下からの児童文化運動」を分析している<sup>(16)</sup>。本論文との関係で重要なことは、『生活学校』の児童文化論と波多野完治に理論的到達点をみる「新体制児童文化論」(すなわち38年以降本格化する児童文化論)との「異質性」を明らかにしようとしている点である。しかし、1977年の論文<sup>(17)</sup>と最近の1991年論文とでは明らかに波多野に対する評価軸が変化しており、前者は波多野の「資本主義」批判を評価し、後者は彼の国策への傾斜を問題にしている。波多野の児童文化論のより整合的な分析が必要であろう。また、「異質性」を見極めることに異論はないが、岡本が『生活学校』の児童文化論の代表格にあげる菅忠道はのちに明らかに「新体制児童文化論」に移行するのであり、その変化の過程を分析することは重要な課題として残されている。教科研の児童文化論は、その変化の過程を検討する対象となるのである。

以下、第1章では、1938年以降の児童文化政策の動向と教科研の対応を取り上げ、第2章では、教科研において児童文化論を中心的に論じた波多野完治と菅忠道を取り上げ、教科研の指導者が38年の指示要綱の作成にかかわり、少国民文化運動に能動的にかかわっていく必然性を検討していきたい<sup>(18)</sup>。

## 第1章 児童文化政策の展開と教科研

### (1) 内務省「児童読物改善ニ関スル指示要綱」

内務省警保局図書課が、子どもの絵本・雑誌類の出版物の「浄化」に取り組み始めるのは1938年の4月頃からである<sup>(19)</sup>。3月末、佐伯郁郎は同じ詩人仲間の百田宗治に相談を持ちかけ、百田は児童文化に関心の深い人々を招き懇談協議会を開く事などの意見を出している<sup>(20)</sup>。図書課では、最初は主として赤本漫画の類が検討されたが、漸次児童読物全般に広がっていく。7月14、15日に、少年少女雑誌と幼年・絵本関係の編集者等を内務省に招き、懇談会が行わ

れる。内務省は、そこで、(1) 子どもの興味への追従 (2) 内容の講談趣味化 (3) 漫画の過多一題材の無選択、用語の卑猥 (4) 記事の低俗 (5) 消費面の偏重、生産面の欠如等を指摘し、今後の善処を要望している。

佐伯は、内務省の趣旨を徹底させるために、百田の紹介を介しつつ、児童文化に関する民間の専門家9名(前述)に協力を求め、こうして10月25日に「児童読物改善ニ関スル指示要綱」が作成された(資料参照)。この指導方針は、翌26日に少年少女雑誌関係、27日に幼年雑誌・絵本関係の編集者を招致して指示された。また、指導徹底のため、業者・編集者の団体結成を押し進め、日本児童絵本出版協会が38年11月に、関西児童絵本卸売業協会が39年4月に、また児童雑誌の編集者の会である青葉会が39年5月に、内務省の斡旋で設立されていく。民間の関係者もこれに呼応し、漫画家による日本児童漫画家協会、少年少女小説家と挿絵画家等による少年作家画家協会が、相前後して設立した。なお、9月から12月にかけて、漫画30余種が禁止され、絵本3種が削除処分にあっている。

「指示要綱」は、廃止すべき事項に、誇大なる自家広告、おまけ、卑猥俗悪なる挿画・漫画、猟奇的なる読物などを、編集上の注意事項として、教訓的ではなく教育的であること、華美なる消費面の偏重を避け生産面・文化の活躍面を取り入れること、事変記事は単に戦争美談のみならず、支那の子どもの生活、風物等により支那に関する知識を与え日支提携を強調し、支那人を侮辱する言葉は一切廃すること、などを指示した。こうした指摘が「革新的な指導方針」と言われる理由となる。

しかし、この要綱には10歳以上のものには「将来人格の基礎が作られる最も大切な時代なるを以て、敬神、忠孝、奉仕、正直、誠実、謙譲、勇気、愛情等の日本精神の確立に資するものたること」と書かれていることを見逃すわけにはいかない。指示要綱の立案者の佐伯は、要綱が提示された1938年の10月、「何故の統制」かを論じ、その指導方針の大綱を5点、すなわち、「1、国体の本義に則り敬神、忠孝の精神の高揚に努めること。2、奉仕、勇気、親切、質素、謙譲、愛情の美風を強調すること。3、子供の実際生活に即して指導するやう努めること。4、艱難困苦に耐へる気風を強調すること。5、新東亜建設

のため日満支の提携融合を特に強調する。」<sup>(21)</sup> ことを指示した。そして、要綱実施4カ月後の39年の2月、要綱に示された諸事項が「主として営利主義の排撃と日本的な指導精神の要請となつてゐるのは、この間の事情をもつとも明瞭に物語るものである」<sup>(22)</sup> とのべている。行政権力の当事者が、指示要綱が出された時期、商業主義の排撃とともに日本的な指導精神を児童読物に持たせることを意図していたことは明らかであった。

すでに、内務省図書課は、要綱提示より一年前、1937年7月7日の蘆溝橋事件による日中戦争の本格化後の10月に出版業者有志（50社余）の賛同を得て「出版懇話会」を設立した。12月、人民戦線派の大検挙があり、「マルクス主義的、自由主義的、個人主義的」言説の絶滅が声高に叫ばれ、被検挙者の著書の禁圧、執筆禁止が行われ、「出版懇話会」は当局と業者の意志疎通機関として有効に機能した。検閲の重点は物から人へと移行し、懇話会員に対する内閲制が実行されていく。38年2月に石川達三の「生きている兵隊」、4月に矢内原忠雄の「民族と平和」がいずれも反戦的なものとして発禁にされる。内務省は、8月27日、40社の児童雑誌発行者を呼び「浄化」を指示し、9月6日、総合・婦人・大衆雑誌約30社を招致し、統制方針を提示する。10月、河合栄治郎の「改訂社会政策原理」等4著作が発禁され、40年2月には、津田左右吉の4著作が禁止処分となる。4月には内務省図書課はその機構を拡充して検閲課に改まるのである。

37年9月、内務省図書課長は、代表的出版業者に向かって「平時には差支へないことでも、事変の場合には国内治安維持の立場から、その（検閲）標準が強化されることのあるのは当然であります。」とのべている。38年10月の「指示要綱」は、こうした内務省図書課の検閲強化＝積極的統制策にのっとり打ち出されたものであった<sup>(23)</sup>。

38年10月に雑誌『教育』に掲載された論文「出版機構と文化統制」（吉田鐵也）は、この内務省の文化統制を「警察の大学生狩に似通ふ所があ」り「いくらか行き過ぎに似た感じがないでもない」としながらも、「多少の立ち入った統制も、腐敗した商業主義を駆逐して健全な文化の発展をなさしめるには必要であらう。」<sup>(24)</sup> としている。商業主義を駆逐するには多少立ち入った統制も必

要であるとしている。では教科研の指導者たちはこの権力の統制にどのような対応をとったのだろうか。そして、児童文化の現状をいかにとらえていたのだろうか。次にこの点を見ていきたい。

## (2) 児童文化に対する教科研の批評活動

教科研は、城戸、波多野、百田が指示要綱の作成に協力したこともあって、内務省の児童文化統制政策に対する対応は早かった。菅忠道は1938年12月、指示要綱を解説し、「今日、政治、経済、社会、文化の諸々の領域に於て国家的統制が強化され、その現れとして幾多の革新的政策が遂行されつつあることは周知の事実である。児童読物の浄化もこの一つの現れに他ならない」とし「少数の人々の間だけでも、ともかく児童読物浄化の要望があつたので、内務省が一步乗り出すや輿論はこれに絶大な支持を与へたのである。」と評価した。そして児童文化への「公然たる批評」の必要を論じ、さらに内務省の取り締まり政策とともに「建設的前進的な指導」を文部省に期待した<sup>(25)</sup>。

同じ年の秋、言語教育部会では「児童読物統制の諸問題」の会合を開き、そこで、百田宗治は、実際の児童読物の現状を報告している。彼は、子どもは現実の生活を基盤にしてそこから生じる興味・関心に従って空想的で架空の冒険物語の世界に入り込むとのべ、にもかかわらず大部分の読物は低俗なヒロイズムや好奇心を満足させることが本位で「子供の現実の生活との繋りに於て考へられてゐない」と批判し、また修身訓話ものは「生活的な裏づけがな」く、科学記事は「大部分は断片的な思ひつきで、日常生活に便利経済的といふ意味の程度」<sup>(26)</sup>と厳しくその現状を分析している。

翌1939年、児童文学作家で教科研の児童文化活動に積極的にかかわった川崎大治は、月刊児童雑誌を詳細に検討し、科学ものは「広汎な生活指導としての科学を打ち立てる事が必要であり、同時に科学的知識にしても断片的なものよりは、人類の生活と関聯させて、もつと文化史的に取扱ふことが大切」<sup>(27)</sup>と提言し、今後の科学漫画については、「児童の生活と科学と笑いの統一及びその芸術化の方向」にすすむことを期待し、「科学を生活に積極的に活用する事の面白さ、科学が生活を創造して行くその独自の面白さを描く事」「単に科学

的知識，科学的認識を与へるだけでなく，子供たちの生活に訴へ生活を組織し，生活を科学的に立て直す漫画，子供たちへの生活指導としての科学漫画の確立」<sup>(28)</sup>を指摘している。また，大正期から旺盛な創作童話活動を展開していた小川未明について，「作品に漂う自然描写の妙，会話の味ひ，人道主義的な情熱のひたむきな姿勢などに至つては，まことに我々の心を深く打つ」としながらも，「こと一旦生活の問題にふれ，時代の中に人物が身を処して行く段になると全く筆者はしどろもどろ」であり，「この敬愛すべき老大家が，既に現実を具象的に把握する芸術家としての力を失つてゐるといふ嚴肅な事実」<sup>(29)</sup>が存在するとし，児童讀物が「轉換期」にさしかかっていることをのべている。小川の変質の原因を指摘するものとして注目されてよいだろう。

川崎は，また文部省の小学国語讀本の童話教材にまで検討をすすめ，巻一に出てくる「シタキリスズメ」をとらえ，「この中には，雀を思ふお爺さんの心，お爺さんを迎へた雀の喜び，御馳走の席の楽しい様子，つづらを貰つたお爺さんの嬉しさ，さういふものは一向に現れてゐない」とのべ，「話の心をぬきにして，さういふ話を表現する文字を，言葉を，国語を教へることが出来るものではない。この意味で，讀本の文は，高い教育性を持つために，高い芸術的な表現が必要である」とし「童話教材に於ける教育精神は，まだ常識的な教訓をあまり出てゐない」<sup>(30)</sup>と批判した。

このように教科研は，現場の教師たちとともに児童文化問題に積極的に取り組んでいたとがわかる。たとえば，39年8月に行われた第1回教育科学研究協議会での児童文化懇談会は，協議会全体を通じて最も成功したものの一つとされるほどであった。波多野，滑川道夫，宮原誠一，小川一郎，菅忠道が中心になって組織し，山本有三，坪田譲治，百田宗治，槇本楠郎，川崎大治，與田準一，長谷健の児童文学作家・文芸家や関野嘉雄，稲田達雄，清水宏の映画関係者，文部省の石森延男，不破裕俊，長谷川和夫らを招き，讀物，漫画，映画，演劇，紙芝居，音楽，ラジオの各領域について児童文化の現状が話し合われていた<sup>(31)</sup>。

では，児童文化に国家が直接介入してくる問題については教科研はどのような態度をとったろうか。日本児童絵本出版協会は指示要綱への対応策を探るべ

く「児童絵本を良くする座談会」を数回にわたって行い、権力が及ぼす影響について話し合っている。第1回の座談会（1939年5月）では「以前内務省あたりでも頻りに国策的にせよ、教育的にせよといふことを大分喧しく言はれたやうでしたが、あれは漫画の本質からいふと第二義的で、却て漫画の領分を墮落させはしなかつたかと想はれた点があります。最近方々で見ますと、ちつとも面白くない漫画が出ている。」<sup>(32)</sup>との発言がある。そして漫画家の宮尾しげをは「あゝ刻々に向ふの（行政当局の意一引用者）主義主張が變つて来るのでは吾々が考へても何にもならない」<sup>(33)</sup>と不満をのべ、日本画家の西澤笛畝は「監督官庁のいろいろな言葉にはあまり耳を藉さない。つまり自分達の方の見識で向ふを引張つて行くだけの自信を持つて戴くといふことが差詰め必要でないか」<sup>(34)</sup>と意見をのべている。指示要綱は漫画界を萎縮させ、混乱を生じさせていることが率直に語られていた。

こうした統制がもたらした実際上の問題に教科研はどこまで危機意識をもって関心を払うことが出来ただろうか。1940年4月には、文部省の児童図書推薦事業について、「……国禁の書を涙して読めり」という歌が収載されていたために推薦本にならなかった事実を示される「官府的制約の存在」<sup>(35)</sup>を指摘する論文を教育情報欄に載せるなど、国家が児童文化問題にかかわる限界性を指摘している。しかし、教科研の児童文化に対する主張の力点は、むしろ国家による計画的な文化統制の推進にこそあった。

教科研は児童文化の社会的状況や文化施設の状態、つまり文化状況の貧困と不平等をなにより問題とした。城戸は、「児童の読物は内務省の統制によつて著しくその内容は改善されてきた。しかし、それが教育的文化の低い家庭で広く読まれるやうにならなければ家庭の文化を高めることにはならず、随つて児童の文化的水準も高められない」とし、「児童文化政策は如何にして高められた児童文化を広く普及せしむるかにある」<sup>(36)</sup>と課題を論じていた。宗像誠也は、高い教養を要する職業の家庭の子どもが最も多くの文化を享受する傾向があるという「文化の偏在」を問題とし、「今比較的文化的享受から遠ざかつてゐる社会集団によりよい質のより多くの量の文化を齎らすこと、文化の創造を鑄型にはめて平均化せよといふのでは勿論ないけれども、文化享受の水準を一

般に高めること、この問題は現在の我が国の一の極めて重要な文化問題である」<sup>(37)</sup>と断言していた。

教科研は、児童文化創造の精神内容を問うという議論の横行に対し、現実の児童文化の享受状態＝文化の偏在をもっと問題とすべきであるとした。そして、文化の偏在の解消に国家の役割を期待したのであり、この点がまた、権力統制が商業主義の排撃とともに狙った「日本の精神の高揚」といった問題性を十分に吟味する姿勢を失わせていくことにつながっていった。

### (3) 日本少国民文化協会の設立と教科研

菅忠道は、指示要綱の狙いは「児童読物＝雑誌の世界から腐敗せる商業主義を駆逐することが今回の内務省の意図であり、そのために業者の営利主義を抑制すると共に、彼等に文化的指導的役割を担ふべきことが要求された」<sup>(38)</sup>としているが、内務省の佐伯郁郎は、「児童読物に日本的な指導精神を持たしめ、そして、そのような児童読物の出ることを積極的に助成しようといふのが、今次統制の根本目的である」<sup>(39)</sup>とのべていた。ほぼ同じ時期、指示要綱の意図をめぐる両者の認識のズレは明らかであった。戦後、菅はこの措置に「幻想」をいただいた<sup>(40)</sup>、と総括しているが、この認識のズレにその原因が端的に示されていよう。

1941年に至って、内務省検閲課の上月景尊は、指示要綱の目的を次のようにより明瞭な表現で言い改めている。

「児童出版業界に対する、その商業主義の排撃にあつたことは勿論であるが、それよりも我国が、日支事変を契機として、……明日の我国を双肩に担ふ児童に対する教育の重大性が痛感されたので、児童出版物を通して、その教育的効果を国家の目的に即応せしめようとする、思想統制への第一段階であつた」<sup>(41)</sup>

児童文化政策は、時局の進展とともにより国家目的にそう展開を見せていくのである。上月は、指示要綱の徹底化を図るため、内務省は、原画・原稿の事前内閲制度を採り、児童出版物に限り事前検閲を経ないものは出版させない態度をとってきたとする。1939年の内閲受付件数は1284件、40年では891件であ

り、内閣を通過したものはその内過半数にも満たなかった。また、処分件数は、2年間で54件であり、科学読物・歴史物・少年少女小説・漫画・犬棒かるたの分野にわたったとし、今後も特に歴史物が検閲の対象となるとし、その標準は「(1) 出所の不明なる資料。(2) 研究的態度を採りて、臆説を為すもの。(3) 史実の穿鑿を専にして、皇室の尊厳を冒瀆する虞あるもの。(4) 不敬の言辞を敢てするもの。(5) 皇室に関する事項にして、表現を誤るもの。」<sup>(42)</sup>であると説明した。

文部省は、1939年5月、従来行ってきた図書推薦機構を拡大し、児童凶書をその中に含ませることにした。文部省からこの推薦委員会に加わった平澤薫は、41年、「われわれは抽象的な個人主義・自由主義を基礎とする児童観ではなく、具体的な全体主義的理念によるいはゆる『錬成主義』の児童観を確立しなければならぬ」<sup>(43)</sup>とのべた。

一方、内務省は、先に紹介した外廓団体と緊密で有機的な連絡を持つため、前記9名の民間人の他に北原白秋、岡本一平、武井武雄、村岡花子の4名に協力を求め、指導機関の設立のための協議を開始した。こうして、「児童文化懇談会」風の組織化が再三試みられ、40年の夏、新体制運動が活発化してからその具体化が本格化する。40年の9月、山本有三、城戸幡太郎、小川未明、百田宗治、波多野完治、坂本越郎(文部省)、佐伯郁郎が発起人となって官民共同の指導機関設立をめざす「児童文化新体制懇談会」が開かれる。この意向は発足して間もない大政翼賛会の文化部の最初の仕事として取り上げられ、11月10日、次いで26日に翼賛会内部で懇談会が設けられ、指導機関設立の急務が説かれ、「日本児童文化協会(仮称)」設立準備会が発足する。委員には、城戸、波多野、百田、滑川ら教科研関係者を含め10人の民間人が、官庁側では情報局、商工省、厚生省、文部省、内務省、警視庁からそれぞれ1名が選任された。翌41年、具体的な協議がすすみ、主務官庁は文部省と情報局と決まり、定款の起草委員に波多野、百田、古木弘造(教科研家事科教育部会に所属)ら7名が当局より委嘱を受け、また名称を日本児童文化協会から「日本少国民文化協会」に変更することを決めるなど準備は整っていく。情報局は41年8月、『週報』で、日本児童文化協会設立への動きをのべ、内務省の検閲や文部省の推薦では

児童図書を改善することは不十分であり、営利主義を排除するとともに、童心主義的自由主義の清算が課題であることを論じ、日本精神に貫かれた児童文化を創造する総合的で一元的な指導機関成立の意義を強調した<sup>(44)</sup>。

1941年の12月23日、皇太子の誕生日に、日本少国民文化協会は創立し、翌42年2月11日、紀元節に発会式を挙行した。創立総会では情報局次長の奥村喜和男が「民族・国家発展の基底」と題する挨拶を、発会式では東條英機首相が「日本少国民文化協会の発足を祝す」との祝辞をのべている。会の目的は「はじめに」で記した通りであり、事業は第1項「日本少国民観ノ確立並日本少国民文化ノ根本理念ノ究明」ほか9項ほど掲げられ、文学部会ほか10個の部会が作られた。その他に日本少国民文化研究所が付設され、波多野が課長として入っている<sup>(45)</sup>。設立趣意書は次のようにのべていた。

「今回初等教育の全面的刷新を図り国民学校を確立せることは一大躍進といふべきも、而も、少国民の心性の陶冶、情操の涵養、性格の形成には、この国民学校に於ける教育の外に、更に少国民文化の各部門にわたる広汎なる協力を必要とすること論を俟たず。」「今、わが民族に課せられたる大東亜共栄圏の確立と世界新秩序建設の使命とが吾等一代に留まらず次代にわたる課題なるを思ふとき、少国民にかゝる国家の期待のいかに大なるかを思はざるべからず。」<sup>(46)</sup>

城戸、波多野らは、日本少国民文化協会の設立にむけ、少なくない努力を払っていたのである。

協会が設立される1941年頃を境に、教科研の主立ったメンバーは明確に戦争協力を表明する児童文化論を論じはじめていく。設立が軌道にのりはじめた41年4月、城戸は、教科研編集の『児童文化』の中で、時代は児童文化が「児童中心主義の教育」からではなく「国民中心主義の教育」から考えられるようになったとし、教育勅語を引き、「国民生活の根本即ち国家の生命が忠と孝とにあるとすれば、美とは忠孝の表現形態であり、『世々厥ノ美ヲ濟セル』とは時代々々の国勢に応じて忠孝の大本を新しき生活様式に表現して行くことが我が国体の精華であり、教育の本義なのであつて、芸術とはかやうな意味での国民生活の美化でなくてはならない」とのべ、「新しい児童観の確立」を訴え、「国

家の使命」<sup>(47)</sup>を自覚することを主張した。

雑誌『教育』は、1942年4月、教育情報欄に「日本少国民文化協会の発足」を載せ、同記事は、徒に児童中心主義を賛美せず、わが国本来の児童観を現代の光に照らし、日常生活の中で明らかにすること、「これが日本少国民文化建設の課題であり、又、大東亜戦争の目的でもある」<sup>(48)</sup>と論じた。

やや遅れて協会に入った菅忠道は<sup>(49)</sup>、滑川や周郷博らと、「昭和十七年度文学部年刊作品集」を編む仕事にとりかかっている<sup>(50)</sup>。1942年の後半になって、雑誌『教育』の編集から退き大政翼賛会人形劇研究委員会に所属していた菅は、たとえば、埼玉県「大東亜戦争完遂、県民士気高揚運動」に注目し、「衣食住に事欠くことがあつても直線的に国民の士気を衰へさせることにはならぬのも、大東亜戦争の完遂といふ大きな理想を具現する政治の光があればこそ」<sup>(51)</sup>とのべ、自ら取り組んでいた「移動人形劇場」を現地に派遣するなどの活動を展開していく。

1941年以降、児童文化論の世界は、次の浅野晃に代表されるような考えが多くを占めはじめていたのである。『日本教育』の創刊号（41年4月）で、浅野は、吉野源三郎の『君たちはどう生きるか』（1937年）を批判する。『君たちはどう生きるか』は、人間のモラルを社会科学的認識と切り離せないかたちで説いたものだが、浅野は、この本の感想を書いた少年の作文をとりあげ、「この子供は忠とか孝とかいった言葉の代わりに『正しい人間らしい人間の関係』といふ『科学的』な言葉を覚えさせられてゐる」と不満をのべ、それに代わって「われわれは敬神崇祖のしきたりを重んじたいと考へる」「人類への貢献といふやうなことより先に、日本の臣の悲劇的な没落のパトスを強調したいのである。日本の子供はかやうな悲しみを何か美しいあこがれとして歌ひつつ成長するの  
でなければならぬ。」<sup>(52)</sup>とし、今後の児童文化のあり様を主張した。事態は浅野が望む方向へと急速に流れ出していた。浅野に批判されていた吉野は、42年7月、雑誌『教育』誌上で、日本少国民文化協会の創立に触れ、「国家の総力をあげて大東亜戦争に従事してゐる最中に、政府が児童文化のためにこれだけ積極的な態度に出た」ということは「この上もなく重要な意義が含まれてゐる」とし、2月11日に協会の発会式が開かれたとき「シンガポールの島に日章旗が

翻り、あのブキテマの高地の戦闘がたけなはであつた」<sup>(53)</sup>と書かざるをえなかったのである。

1943年になって決戦体制への移行が叫ばれるようになる。8月15日に小野俊一理事長は、定款の一部を改訂し「戦う少国民文化協会」へと改名する私見<sup>(54)</sup>を発表する。9月8日、協会はこの理事長の意見を踏まえ、「決戦に即応する少国民文化の高揚指導に目的事業の方向を凝集せしめる」ために、目的を「本会ハ皇国ノ道ニ則リ国民文化ノ基礎タル日本少国民文化ヲ確立シ以テ皇国民ノ鍊成ニ資シ聖戦完遂ニ挺身スルヲ目的トス」(下線部が追加される)と変更し、事業内容も第一項「皇国少国民文化ノ根本理念ノ確立」以下13項目までの追加と変更を行った<sup>(55)</sup>。こうして日本少国民文化協会は聖戦完遂を誓い、敗戦へと突き進むのである。

以上、児童文化政策の展開と教科研の対応を追ってきた。では、一体、教科研は、なぜこのように国家権力の児童文化統制を支持し、それに協力してきたのだろうか。次に、教科研の児童文化運動を中心的に担ってきた菅忠道と波多野完治の児童文化論を取り上げ、その原因を検討していきたい。

## 第2章 教科研の児童文化論の展開——菅忠道と波多野完治を中心に——

### (1) 児童文化の歴史社会的基盤への関心

「児童文化」を特集した雑誌『教育』(1939年5月)の編輯後記には、「児童生活の文化的水準は、そこに享受されてゐる個々の文化内容によつてのみならず、根本的にはそれを享受し得る経済的・教養的能力が如何なる程度において保證されてゐるかによつて規定されて来る」<sup>(56)</sup>とある。「児童生活の文化的水準」、ここに教科研の児童文化問題に対する関心の有り様が集中的に表現されている。菅忠道もまたこうした観点から児童文化を論じたが、さらに歴史的文脈の中でそれに検討を加えていった点に彼の大きな特徴があった。

菅は、1936年6月に雑誌『教育』の編集部勤務し、城戸幡太郎、留岡清男、山下徳治のもとで働くようになる。同時期に保育問題研究会の結成を推進し、『生活学校』の編集同人にもなっており、教科研と『生活学校』の活動をつな

ぐ重要な役割を担っている。菅は、1930年に東京帝国大学文学部教育学科に入学し、すぐにセツルメント活動に加わり、ピオニール運動、労農少年団運動に参加、また全国農民組合東京府連合会の書記となる。プロレタリア教育運動・文化運動に関心を示し、校外児童文化運動を実践し、『新興教育』に「一年間の少年運動情勢概観」(1930年12月)「展覧会・学芸会・お話会—少年組織の一方法としての」(1931年1月)などを執筆している。33年の3度目の逮捕で、札幌に帰り、以後そこで日本児童史・児童文学史研究を開始し、『生活学校』や『児童芸術研究』に「明治以降に於ける児童文学研究の発達」など習作を発表している。

1938年5月、菅は、『生活学校』の巻頭言で、「児童に就ての社会的配慮」の質と度合いの中にこそ児童文化の性格が浮彫されていると主張した<sup>(57)</sup>。彼は、「子供は、直接には家庭に於て父母に、そして広く考へれば社会・国家の手によつて、手厚い慈みの保護を受くべきものである」とし、「児童の消費生活の内容を豊かにすることが、国家的に社会的にどれほど配慮されてゐるかといふことに、その国のその時代の児童文化の性格が現はれてゐる」とのべる。「子供達は学校で勉強することばかりではなく、全体として広い意味の教育性に満ち溢れた生活をせねばならぬし、環境が健全であればあるほど、そのやうになつてゐる」<sup>(58)</sup>という。菅は、39年5月、「児童文化の存在形式」との表現を使い問題を取り上げ、現実の文化論は「文化の物質的な生産行程乃至は文化の存在形式よりも、文化を創造する精神の解明が中心的な課題になつてゐた」とし、国民の児童文化に対する享受能力の保障を問題にした<sup>(59)</sup>。そして、40年5月、明治以降の急速な文化移植は、国民生活に文化享受の貧困と創造性涵養の欠如をもたらしたとし、これは零細耕作が支配的な農業と軽工業の比重が高い日本の産業構成に照応しているとする。この産業構成は当然に国民における文化的技術的水準の低位をもたらし、しかもそれが低賃金を可能にする条件をつくり出すため陰に陽に歓迎すらされてきたとのべる<sup>(60)</sup>。菅は、児童生活の文化水準が低位に抑えられてきた原因を明治以降の跛行的な産業発展のうちにとらえ、その克服の道を社会の構造的転換のうちを求める努力を重ねていたのである。

1935年、少年少女雑誌の変遷を明治末年から調べ、「少年倶楽部」「少女倶楽

部」に代表される「講談社の経営が凱歌の勝利をあげる過程」を、菅は、「飽くなき利潤の追及を目指して如何にして売るべきやの方策に狂奔せる『少年倶楽部』にリード」されてきた過程とのべる。たとえば大正期の「少女の友」や「少年」をとらえ、「『赤い鳥』の垂流的存在が急激に没落し、代つて悪どい殺伐さとセンチメンタリズムを満載した少年少女雑誌の成功的躍進」と指摘し、全体として「煽情的興味中心主義的な読物の%は圧倒的である」<sup>(61)</sup>と現状を総括している。菅の目には現存する児童文化があまりに貧困に映っていた。菅は、学校における学芸会にも目を向け、「教材の劇化するもの、何処に生々とした児童の学習生活があるだらうか」と現状を批判し、児童の現実の生活取材した「彼等の生活指導のために価値ある劇」<sup>(62)</sup>の創造を訴えた。彼は、児童に高い芸術的価値に富んだ文化をあたえることを何より主張し、「東童」など児童専門劇団の創造的で指導的な創作活動に多くの期待を表明した<sup>(63)</sup>。

児童文学に関する菅の研究は、歴史研究においてその優れた特質を見ることが出来る。彼は、近代的児童文学の新たな分野を開拓した明治児童文学の中心的存在である巖谷小波を取り上げ、その作品の基調は教訓的道德性であったとする。そして、かかる教訓的道德性を基調とするお伽話を以て出発したことは偶然ではなかつたとし、次のように当時の政治・教育状況を説明する。

「自由民権の囂々たる論議・騒擾を強圧的に逼迫せしめつゝ、国家主義的整備は『学校令』『憲法発布』『教育勅語』『改正小学校令』を通じて急速に進み、道德教育の唱導は国粹＝復古の精神に於て封建的道德を再生せしめ、以て政治の要望に應へつゝあつた。」<sup>(64)</sup>

「教訓的道德性こそ明治の児童文学を性格づけた本質的なもの」であり「児童文学を如何に狭隘にし、見すばらしきものとした」かという。教訓的道德性を基調に以後の児童文学は展開を遂げたとし、隠然たる影響を今日にまで及ぼしている<sup>(65)</sup>と菅はのべている。

菅の児童文学史研究で特に注目すべきは実際の学校教育や教育学との関連で児童文学の果たした役割を探ろうとした点である。学校教育における童話教育や教授は教訓的方法のゆえに一応受容されてきたとし、初等教育における童話教育は道德教育（修身）の問題として提起されていた事情があり、「教訓性を

蟬脱して自由に芸術性・広き教育性に移行することは固く拒否されねばならなかつた」し、「教室に止る限り童話教育の実践は狭隘な教訓性の形骸と共にあらねばならな」<sup>(66)</sup> かつたと明治末葉の学校教育状況を指摘している。

大正期はどうか。鈴木三重吉の『赤い鳥』、北原白秋の児童自由詩、山本鼎の児童自由画、片上伸・西宮藤朝の文芸教育論など児童芸術運動は、教訓的道德の注入に対立し、その克服を目標としたと菅はのべる。この芸術教育運動は「批判の対象は日本の社会制度、文化一般、教育の一切の事象に迄わたり」、西宮藤朝がかかる制度を「軍国主義的国家主義」と論難するなど「明治以降の初等教育の霑ひなき功利的主知的傾向を論難する声は合言葉として凡ての芸術教育論者の口に叫ばれた」とし、「彼等は政治＝教育の公的な基本線への反逆者ですらあつた」とする。そしてその反証として、当時の講壇教育学者たちが芸術教育運動に全く無関心な態度をとったとし、吉田熊次や当時において最高水準をしめした阿部重孝の『芸術教育』をも含め、「講壇的芸術教育論は、当時の児童芸術運動に対してよき忠告者であつたよりも寧ろその氣勢を殺ぐための制動機の役割を果たしたとさへ云へる」<sup>(67)</sup> としたのである。

「明治期の狭き教訓的道德性を批判し広き人間性の解放・児童性の称揚を提示しながら、現実の児童には遂に指導的に対し得ず、之を觀照の具となし終つた」<sup>(68)</sup> とその限界を総括しているが、明治国家体制が作り上げてきた学校教育を痛烈に批判した児童芸術教育運動の意義を見据えている点は注目すべきものがある。前章で引用した『週報』記載の「児童文化の新出発」(1941年8月)は、「赤い鳥」は児童読物の低俗化に対して意義があつたとその点のみを指摘し、そして自由主義的童心主義に陥った限界をことさら強調しており<sup>(69)</sup>、こうした評価が一般化していくだけに、菅の大正期児童芸術教育運動における学校批判＝国家主義批判への言及はそれだけに意義は大きい。

菅のこの指摘は1936年時点のものだが、39年5月には、大正期芸術教育運動は「痛烈に既成の学校教育を非難し、それへの公然たる反逆者として自ら押しだしてゐた」とし「片上伸や西宮藤朝の評論活動は援護射撃の役割を果たした」とのべ、児童芸術運動は「古いタイプの教育家は……白眼を以てこれを迎へ、根本的には小学校の固い殻が制度的に受容れなかつた」<sup>(70)</sup> とした。また、40

年5月には、児童芸術運動は「下からの教育革新に力を尽くした」「国民的自覚の一つの表白とさへみうる」とし、「都会の労働者街，スラム街，また農山漁村等の，文化的環境に恵まれぬ地帯においても，良識ある教師の熱意は如何に豊かに児童の文化生活を潤し得るか」と云ふことを，身を以て示して呉れた人々が，たとへ僅かでもこの中から生まれたといふことは，銘記されねばならない」とのべ，「その歴史的意義の大きかつた」<sup>(71)</sup>ことを強調した。新体制運動が活発化しはじめる前夜，なおこの運動の意義を示し続けたことは重要であった。

菅は，雑誌『教育』の編集部に入って半年後の1937年1月に，「教育論壇の回顧と展望」<sup>(72)</sup>という教育ジャーナリズム全体を見渡す論文を書いている。彼は，「人民戦線と国民戦線の対立抗争」という図式を用いて36年の教育界を回顧し，「人民戦線の可能性の存在」を確認しようとの意図でもって批評を展開している。たとえば，現実には日本精神が徐々に教育界に浸透している中で，「日本精神と教育」に関する論文が予想に反して少ないことを指摘，理論活動が不活発であることを示し，しかも「自由なる批判的討議が拒否されてゐるかの感をさへ与へてゐる世情は，危懼の念を抱かざるを得ない」と注意を喚起する。また青年学校論に関しては「若し勤労青少年大衆のための教育施設に於て，単に精神修養と軍事教練とのみを事とする風潮が助長されるのであるならば，昭和維新とは凡そ空漠たる観念の魔術に過ぎぬものとなるであらう」とし，留岡清男「青年学校論」や宮島清「青年学校の基礎工作と義務制」(『教育』7月)など職業指導・実業教育・児童労働保護の諸問題に触れた論稿の意義を強調している。政治教育論については「この分野に関する限り教育ジャーナリズムは，従来単なる為政者のラウド・スピーカーの役割しか果たして来なかつた」と厳しい批評を加えている。

菅は，児童文化を手がかりにして，日本の教育の歴史と現状についてその国家主義的性格が強く刻印されていることを見抜き，その動向に注意深い目を向けていたのである。大正期児童芸術教育運動の意義を強調しなければならなかつたのも，こうした教育の現状に対する認識が働いていたからであろう。

しかし，その菅がなにゆえ1938年の「指示要綱」に幻想を抱き，やがては少

国民文化運動を強力に担っていくことになったのか。

彼は、39年の論文「児童文化運動の史的展望」の中で、生活綴方の教師が中心になって「恵まれぬ地帯の子供のために、その文化生活の水準を些かでも向上させたいと念願し、学校・学級文化の建設を目標に誠実な努力を開始」しているとしながらも、しかし「個々の教師の誠実さや良心にのみ解決点」をもとめるのは「便宜主義」であり、こうした方策にのみ頼ることは排除しなければならないという。そして児童文化（施設）の充実を農村文化問題の一翼として位置づけ、「国策線上に解決すべく強力な建設的運動を展開することが必要であらう」とのべ、「ヒトラー・ユーゲントの人形芝居活用は極めて示唆的なことであり、殊に農村地帯において利用価値は甚大である」<sup>(73)</sup>とドイツのファシズム運動を評価し、それに学ぶことさえ示唆している。ここには人民戦線的対抗関係に立つ展望はすでになく、国策遂行という上からの統制方策のみが唯一の解決策として提示されている。菅は徐々にこうした観点に立つようになっていった。

人民戦線の存在の可能性を求めていた菅が国家による計画と統制を支持することへと移った原因はなにか。菅自身、戦後総括しているようにその大きな原因は生産力理論であった。菅の児童文化論はそれを意識的に論じるということをしていないが、彼と共に教科研の児童文化論をリードした波多野完治はそれを意欲的に児童文化論に適応していたといえる。そしてその影響は大きなものがあつた。そこで次に、波多野の児童文化論を生産力理論との関連で検討していくことにしたい。

## (2) 生産力理論にもとづく児童文化論

生産力理論とは、国内の再生産機構に注目し、生産力の発展のために関連ある機構の合理的改革をすすめようとする考えであるが（大河内一男と風早八十ニがその代表的論者である）、それは教科研の指導者達にも大きな影響を及ぼし、日本教育の観念的で非合理的な再編への動きに対し批判的に対立する根拠を与えた。しかし、それは国策への便乗に転化する危険性をはらんでいたことが、ここでは特に重視されなければならない。

波多野は、1929年、法政大学に勤務し、城戸幡太郎、留岡清男らとともに教育心理学・児童心理学研究をはじめている。36年、児童学研究会の結成に城戸らと名をつらね、また百田宗治と知合い児童文化問題に関心を持ち始める。39年、北海道各地を巡回し、講演・座談会を行い、それが教科研支部結成の契機となっている。42年に日本少国民文化協会研究所に勤めることになるが、当時彼は「児童文化の確立がこの際出来ないならば、自分の今までの二年間は無駄になつたのではないか」<sup>(74)</sup> (41年6月) とのべるほど児童文化に研究の精力を注ぎ込んでいた。

波多野が生産力理論にもとづく児童文化論を明確な形で発表するのは1941年であった。彼は、児童文化が問題になりはじめたのは支那事変以後のことであり、それは国家全体における再生産機構が論議の重要な対象になってきたからであるとする。文化・教育は「社会の中で、社会の動きの一部」として考察されなければならない、それは「再生産論」の見地から見なおされ、「生産性を高める一要素」<sup>(75)</sup> と考えられるようになったとした。

彼の立論で特に注目したいのは、官僚への期待であり、それが果たす役割の強調である。彼は、「教育はよけいなものでなく社会の再生産にとって必須のものであること、教育は附加するものでなくて、社会に内在する必然的行為であることが支那事変を契機として行政官としての官僚にもわかつて来た。」「教育は生産力の拡充であること、……最も手とり早くない、然しながら最も有効確実な生産力拡充であること」とする。そして、「官僚による、児童文化運動の発展もこの認識を外にしてその理由を考へることが出来ない。官僚は教育理論家が空疎な理念を弄して居る間に、本能的にこの原理を身につけ、児童文化の浄化にのり出したのである。」<sup>(76)</sup> とした。官僚層による社会への能動的介入によって社会機構を合理的に再編し生産力を高める改革構想は、生産力理論の大きな特色であるが、波多野はそれを意識的に児童文化政策論に応用した。既成の教育学が空疎な理論を追い求めている以上、再生産論的見地に立つ官僚が児童文化の問題に乗り出すことは有効適切なものと判断したのである。内務省の指示要綱は、まさに文化は生産性を高める一要素であるという「国家的見地に立脚して樹立」されたのであり、「この道によつてのみ始めて、日本の児童

文化は正しい向上を期待することが出来る」<sup>(77)</sup> のであった。

波多野が、生産力の拡充と教育との関連を論じ、教育と文化の再生産的機能を問題にするのは1938年頃よりである。城戸・留岡と生活綴方教師との間で展開された生活教育論争に加わった波多野は、「生産主義教育論の生産性」(1938年5月)を著し、高等師範や成蹊など新学校を中心に展開された前期生活主義教育に対し東北・北海道の生活綴方教師を中心に展開されている最近の後期生活主義教育の社会的基盤を、「生産力の拡充の問題が三年程前から大問題になり」「生産重視の国策が、本来児童の教育スローガンであつた生産生活の教育を全国的な流行たらしめた」<sup>(78)</sup> と説明した。そして後期生活主義教育は「一人前の生産者をつくりあげてを念願とせねばならない」<sup>(79)</sup> とした。38年8月に高山一郎は「生活教育の再出発のために」(『生活学校』)を出す。波多野は高山の論文を読みそれは自分の考えに近いとし、「人間はまづ抽象的に人として生き次に具体的に職業人等々になるのではなく(前期生活主義)始めから具体的に、職業人としてあることによつて、人間でありうる」<sup>(80)</sup> との考えが高山には明瞭だとする。そして自らは「生活教育は職業人のための教育であり、生産の拡充のための教育である」ことを主張し、「社会の生産力を増大させるために」「子供を保護しておく」必要があるのであって、そういう意味で「教育を一つの再生産行程として眺めること」<sup>(81)</sup> を提起した。

波多野は、前期生活主義教育は「生の哲学」の影響が強く、小市民的な消費層に基礎をおいているのに対し、後期生活主義教育は生産階級に基礎をおいているとし、実践の客観的基盤の変化を指摘した<sup>(82)</sup>。しかし、「生産力の拡充」や「生産重視の国策」の内容を問うことなく職業人の養成を主張することは、軍事要請に応える産業人の要請へと傾斜する問題が孕まれていたといわなければならない。「問題は生産力の拡充だ」という波多野は「今度の戦争は、満州事変の必然的帰結だ」とし「日本を侵略者と見ることは全くの見当ちがひである」<sup>(83)</sup> とのべていたのである。

また、波多野と近い考えとされた高山は、りつぱな職業人は「仕事に堪能であるばかりでなく、労働と社会との組織を洞察しこれを改善する能力を持たねばならぬ」<sup>(84)</sup> とし、「現実的な生活力は、読・書・算その他にわたる知識の拡

充、生産技術その他の技能の錬成ならびにこれによりこまれてやしなわれる人間関係・社会関係への洞察力」<sup>(85)</sup>によって構成されなければならないとのべていた。波多野は、「一人前の生産者」という内容を一步すすめて、さらに技術的能力とともに労働と社会の組織を洞察し、これを改善する能力（社会関係への洞察力）の養成という高山が提起した課題を、彼の「再生産行程」論のうちにしっかり位置付けることが必要であった。労働と社会の組織を洞察しそれを改善する能力を培うという高山の意見は明らかに生産力理論を批判し得る契機を孕んでおり、生産力が無媒介に教育や文化を規定してしまう傾向を強くもつ波多野の理論とでは、この点に関するかぎり近いところか決定的な違いがあったのである。こうした課題を残したまま、波多野は、生産力の拡充のための教育・文化の合理的な再生産機構の改革へと考えをすすめていった。

波多野の生活教育論争への関わりでもう一点見ておきたい特長は、彼のファンタジー論である。彼は、日本の農村社会は半動物的段階に釘付けされており、「非常に悲惨な生活が農民の心を直接の現実のみに心をむけさせ、遠い将来や、現実を少しはなれた概念などに心をむける余裕をあたへない」<sup>(86)</sup>とのべ、また「児童の世界からファンタジーを強奪し、水々しい豊かな夢をとり去つて乾いた現実の生活の一かたまりをつかませようと懸命に努めてゐるようなもの」<sup>(87)</sup>が多くの児童文化の現状であるとしている。このファンタジー論は「一人前の生産者」の内実をより豊かにする試みとして注目してよい。しかし、波多野はファンタジーの意義を十分に日本の現実に照らして展開することが出来なかった。そして、彼のファンタジー論は、「世界最大の国家」<sup>(88)</sup>「国際的な闘争において勝ちうる国家」<sup>(89)</sup>をになうために、「リアリズムに立脚しながら、しかも子供の英雄主義を十分に満足させる」「新英雄主義」<sup>(90)</sup>を待望することになった。

波多野は、しばしば清水幾太郎の文化論を引用しており、その影響は少なくない。「社会の再生産的機構がはつきりあらわれるのは、清水幾太郎氏の所謂『基礎的社会』(国家)においてである。」<sup>(91)</sup>と波多野は清水の国家論を援用し、彼の理論の骨格をのべている。清水は、雑誌『教育』に「国民文化の構造」(1940年10月)を書き、文化の国民的規模における拡充が論議されてきた点を

とらえ、新文化の建設は「新しい理念の発明ではなく、国民の日常生活を文化的に向上且つ統一するところに見出されねばならぬ」<sup>(92)</sup>と実生活に根ざした文化の創造をのべていた。これは教科研が課題とする児童文化の水準の向上という問題にそう発言であった。その清水が展開する「基礎的社会」は、家族集団—遊戯集団—隣人集団—学校集団—職業集団に続く最後の基礎的社会であり、「常に明瞭な目的を追いつつ特定の組織を通じて統制を意識的且つ計画的に行ふといふところにその特徴を有している」<sup>(93)</sup>まさに「国家」と規定されるものであった。そして彼は、基礎的社会と戦争との関係を論じ、戦争とは基礎的社会が主体となる行動であるとし、「戦争は屢々基礎的社会の改新を実現することがある。戦争を通じて基礎的社会が新しいものとなり高いものとなることがあるのである。そして新しい基礎的社会は新しい文化の地盤である。」<sup>(94)</sup>とのべる。波多野が援用する清水の「基礎的社会」もまた戦争の遂行という課題から逃れることが出来ず、戦争と基礎的社会の発展の肯定的連動を論じ、そこに文化の創造と役割を見いだすという論理の呪縛から解放されることは出来なかった。波多野はこうした文化論に支えられ生産力理論にもとづく児童文化論を展開した。波多野の、内務省の「指示要綱」から日本少国民文化協会の設立までの関わりはこうした児童文化論の歩みの中で行われたのである。

しかし、生産力理論にもとづく児童文化論も批判されることになる。『日本教育』の1941年6月号には波多野の論文「児童文化の理念と体制」の書評がのり、そこで波多野は厳しい批判を受ける。書評は、波多野には児童文化の理念がないとし、理念らしきものとして「生産力の拡充」があげられているが、「日本人にとっては生産力の拡充に於ても、それが皇運扶翼のためといふ場合にはじめて意義を持つのである。この理念に向つて児童を指導するところにはじめて日本の児童文化運動の重要性があるのである。この理念なくして読物の浄化も、営利性の指導もあつたものではない。」<sup>(95)</sup>と波多野を攻撃する。これに対し波多野は7月にすぐに「批評文は正当なもの」と応えている。「今こそ児童文化運動はその根本理念として、『皇国民の育成』といふことを、批評文の言葉をつかえば『皇運扶翼』といふことをはつきり掲げ、又これを実践に移すべきときである。日本の児童文化がどんなに外国の児童文化を移植するにしろそ

の本質はこの点になければならぬ。」<sup>(96)</sup>とのべたのである。波多野は、生産力理論からさらに日本精神主義の高調へと後退した。

商業主義を指導し、鈴木三重吉の児童文学運動を「超克」し、「さうして正しい皇国民といふ立場に立つた所の児童文化材を拵へて行かなく」<sup>(97)</sup>てはならないと波多野はのべる。1943年出版の『児童心理の世界』で波多野は、後期生活主義教育も子どもの生活の方から教育を考えたとし、その限界である自然主義的児童観を克服するためには、生活から子どもを見るのではなく「理念」の方から、すなわち「皇国民」という理念から出発し、「行動を理念の下に再組織することが正しい生活観察といへる」<sup>(98)</sup>としたのである。1938年の時点では、生活主義教育に「一人前の生産者」の養成を期待した波多野ではあったが、そこから後退し、「皇国民の育成」を主張するようになった。

菅忠道もまた波多野と同様な道を歩むことになる。1940年9月、菅は「国が本当に強くなるためには、軍隊の力も、経済の力も、これを指導する政治の力も、皆強くならなければなりません。そしてその土台には、強い文化の力が働かねばならぬことはいふまでもないことです。」とし、東亜新秩序の建設のため「これに応じて教育の改革がいろいろと計画され、国民文化の向上のために国家が文化政策を重視してゐることは、まことに当を得たやり方だ」<sup>(99)</sup>とのべ、明らかに生産力理論の影響を受けた記述をしている。国策に迎合し、「聖戦」に協力する発言が、40年の半ば以降、随所に顔を出してくる。

菅は、現実の少国民文学には「不見識な時局への迎合」が弥漫し、「結末の概念的な飛躍」<sup>(100)</sup>がはなはだしいとし、「文学の貧しさを覆ひかくし」「国策的言辞を為す輩の続出したこと」<sup>(101)</sup>を批判する。国策児童文学の矛盾を衝く指摘である。そうした中であって、菅が児童文学はもっと広い人生の相を描く必要があるとし、「リアルに描かれた人生の姿」と評価したものに、小川未明の「生きぬく力」と坪田譲治の「鉛筆とドングリ」がある<sup>(102)</sup>。しかし、未明の「生きぬく力」は、「どんな苦しいことがあつても、私達は、生きぬかなければならぬのだ。生きぬくことが即ち、お国のために尽すことだと感じたのであります。」<sup>(103)</sup>と主人公が語り、坪田の作品は、中国の戦場にいる父親に日本の子ども達からドングリが届き、最後に「ドングリよ。支那の奥地で芽を出

して、強く、枯れずに育つて行け。」<sup>(104)</sup>と結んでいる。概念的な飛躍が避けられてはいても、戦争協力に結びつく作品であることは明らかであった。

こうして菅は、国家主義的立場を押し進め、1941年4月にはまだ低調卑俗の色彩が濃い<sup>(105)</sup>と評価した押川春浪の作品を、43年7月にいたってむしろ押川の冒険主義的国家主義の心情を高く評価する<sup>(106)</sup>までに行き着くのである。

## おわりに

波多野完治は、当時の児童文化運動を、「学校関係者が『学校』にとらはれて、生活指導の当然の発展をおくらせて居る間に、官僚の方が再生産過程の方からこれに先鞭をつけたもの」<sup>(107)</sup>ととらえた。内務省の「指示要綱」の作成から日本少国民文化協会の設立にいたる彼の協力はかかる認識の形成過程のうちに行われたものである。そして、それは高山一郎から提起されていた「労働と社会の組織への洞察とその改善の能力」の養成という課題を、彼の「再生産行程」論に十分に位置付けてみる事が出来なかったということを含んでのことであった。

菅忠道は、明治期の児童文学は教訓的道德性が主流を占め、学校教育の国家主義的整備と連動していたとする。だからこそ大正期児童芸術教育運動は国家の教育政策を批判したのであり、その点を彼は強調した。しかし、その彼も児童文化の向上策を国策の一線にそってながめてしまう考えへと収斂していく。教科研全体が、児童の文化水準の貧困さを問題にし、その解決を国家の合理的統制策に期待するという理論傾向を保持していたことと、このことは無関係ではなかった。菅には明らかに生産力が直接に教育や文化を規定していくという波多野完治の児童文化論の影響が見られる。そして菅も波多野もさらに日本精神主義の強調へと移っていく。

菅は、戦後の早い時期、官僚的文化統制に大きな幻想をいだき、協力の労を惜しまなかったことをのべている。そして「この運動の展開過程で可能な限りのイニシアチブをとり、雪崩をうつつのしか、つつて来る反動の強化に抵抗を試みようとした」<sup>(108)</sup>ともいう。しかしながら「支配者の偽瞞に手先として働いたことに対する痛恨の想いが湧き起る」とし「自己に対する峻烈な反省」<sup>(109)</sup>

の必要を強調した。菅の戦前の自己評価の揺れが窺えるが、戦時下の児童文化運動は、こうした痛恨の想いが湧き起こり、峻烈な反省を必要とするものであったことはたしかである。

菅の自己批判は、教科研の児童文化論における変質の過程は複雑であったことを示している。なにより過程を分析する意義が示されていた。本論は、菅と波多野を中心にした戦前の児童文化論の検討であったが、さらに痛恨の想いの原因を探るべく教科研全体の研究をすすめていきたい。

## 注

- (1) 大日本青少年団の目的は「皇国ノ道ニ則リ男女青少年ニ対シ団体的実践鍛練ヲ施シ共励切瑳確固不拔ノ国民的性格ヲ錬成シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセシムル」(大日本青少年団則第2条) ことであり、国民学校の目的は「皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為ス」(国民学校令第1条) である。子ども・青年たちは日常生活のあらゆる場面を通じて「皇国民の錬成」を期待されることになった。
- (2) 波多野完治「日本少国民文化協会の使命」『読書人』第2巻第5号, 1942年5月, p. 1
- (3) 佐伯郁郎「日本少国民文化協会の設立まで」(1942年5月)『少国民文化をめぐって』1943年11月, 日本出版社, pp.267-268
- (4) 同上, p.269
- (5) 鳥越信『日本児童文学案内』1976年2月, 理論社, p.146
- (6) 山中恒「いま, 少国民のおそれ—『十二月八日』への傾斜を憂う」『世界』No.419, 1980年10月, p.94
- (7) 同『ボクラ少国民』1974年11月, 辺境社, p.51。同「『ハイ』ではじまる御奉公」『撃チテシ止マム』1977年3月, 辺境社, 参照。
- (8) 戸塚廉「山中恒氏の誤解—昭和十三年の『指示要綱』をめぐって」『世界』No.421, 1980年12月。同「『いま, 少国民のおそれ』(山中恒)を評す」『教育』No.392, 1980年12月
- (9) 鳥越信, 前掲書, p.148
- (10) 山中恒『ボクラ少国民』前掲, p.54
- (11) 教育科学研究会編『児童文化』上下, 1941年, 西村書店  
上笙一郎はこの『児童文化』の解説の中で, その内容は当時滔々として

動いていたアジア侵略戦争への潮流に、結果的に協力し奉仕したとし、「子どもにかかわる文化の理論的・統一的な把握が昭和十年代、アジア侵略戦争による国家的利益との握手においてでなくては成就しなかったということ。このことは、日本の児童文化理論の悲劇的な原点であり、さらに言えば原罪であって、けっして忘れてはならない」とのべていた（『児童文化書々遊々』出版ニュース社、1988年、p. 33）。

- (12) 小川未明「解放戦と発足の決意」『少国民文化論 年刊 I』1945年2月
- (13) 鳥越の前掲書のほか、代表的なものに菅忠道の『日本の児童文学』（1956年、増補改訂版、1966年、大月書店）『自伝的児童文化史』（1978年、ほるぷ教育開発研究所）、関英雄『体験的児童文学史 後編』（理論社、1984年）、滑川道夫『日本児童文学の軌跡』（1988年、理論社）がある。1938年の指示要綱の評価について、菅忠道は、「この措置によって、俗悪児童文化読物の横行はおさえられ、良心的な文化性の高いものに進出の道が与えられたことは確か」としつつも「結果からみれば極めてはっきりしていることだが、戦争遂行のための国策に照らして、頹廢文化は国民の士気にも関係するし、労働力・軍事力の保全にも影響するので、度はずれのを抑制し、その統制ぶりには文化的よそおいをつけながらも、なし崩しに強圧を加えて、児童文化・児童文学を国策一色にぬりつぶす方向に事態は動いていった」（『日本の児童文学』〈菅忠道著作集第1巻〉1983年、あゆみ出版、pp. 260 - 261）としている。これに対し、関英雄は、「その見方はあらまし正しい」としつつも「だが、菅のスジだけ追った表現では『要綱』による浄化措置のプラス要素が太平洋戦の時期に入ってすべてマイナスに収斂して行く変色過程が脱け落ちてしまう」とのべ、38年10月から41年12月までを戦争下の児童文学の前期とし、それ以降を後期ととらえ、「前期はリベラルな児童文化がなお息づき得た時期」としている（前掲書、pp. 258 - 270）。関は明確な時期区分を設定しているが、菅・関両者は共に事態の推移＝軍国主義化を強調し、38年の要綱が、商業主義を排し、児童文学の復興現象をもたらした点を認めている。これは鳥越の評価と同じであり、山中の意見とは対立していることになる。

滑川道夫は、38年要綱について「うがった見方をする人びとは、逆に自由主義文化人を統制する陣営に引き込むためにした当局の狡猾さと評した。しかし、事実上詩人でもある佐伯の前掲書（『少国民文化をめぐって』）にあるように児童文化に理解のある民間の有識者の意見を聴取するための委員会で、同じ詩人仲間の『百田さんに教へてもらったり、他へ手を廻して

調べたりして』選考しただけのことだろう」(前掲書, p.101)としている。しかし、この評価では、城戸・波多野らが、その後、日本少国民文化協会の設立に向けて準備を重ねたことを十分に説明することが出来なくなってしまふ。

- (14) 菅忠道『日本児童文学体系(4)』の「解説」(1955年, 三一書房)「児童文化運動」『日本教育運動史(3)』(1960年, 三一書房)『日本の児童文学』(前掲書)『自伝的児童文化史』(前掲書)
- (15) 谷口雅子「昭和10年代の児童文化運動—教育紙芝居の運動を中心として—」『福岡教育大学紀要』第36号第2分冊, 1986年
- (16) 岡本定男「子ども認識の歴史的新段階—雑誌『生活学校』の児童文化論—〔1〕〔2〕〔3〕〔4〕」『奈良教育大学紀要』第37巻第1号, 第38巻第1号, 第39巻第1号, 第40巻第1号, 1988年, 1989年, 1990年, 1991年。本論との関係で特に重要な論文は〔4〕の1991年論文である。
- (17) 同「波多野完治の児童文化論」『東京大学教育学部教育史・教育哲学研究室紀要』第4号, 1977年
- (18) なお、筆者は、教科研の国策協力の必然性について、本論文以外に次のものを書いているので、参照していただきたい。「留岡清男の『教育政策』認識(戦前)についての一考察—生産力理論への「偏向」を中心に—」『教育科学研究』第6号, 東京都立大学教育学研究室, 1987年。「東亜協同体論と教育科学—城戸幡太郎の『教育科学』についての一考察」『人文学報』No.206, 1989年。「戦時下教育科学研究会の職業技術教育論—戦時統制経済論との関係から—」『人文学報』No.217, 1990年。「宮原誠一における教育計画論の軌跡—戦時下の特質と戦後の再出発—」『教育科学研究』第10号, 1991年。「戦時下における女性の『社会進出』と教育科学」『人文学報』No.230, 1992年
- (19) 佐伯郁郎「日本少国民文化協会の設立まで」前掲, なお日本少国民文化協会設立までの経過についての以下の記述は佐伯のこの文献による。
- (20) 百田宗治「児童読物統制の諸問題」『教育』第6巻第10号, 1938年10月, p.170。「滑川道夫の語る〈体験的児童文化史〉第7回 戦時下の児童文化 II 佐伯郁郎氏を訪ねて」『教育』1989年12月号参照
- (21) 佐伯郁郎「何故の統制—児童読物の統制について」(1938年10月)『少国民文化をめぐる』前掲書, pp.169-170。佐伯は、本書の「後記」で「大東亜戦争以前に書いたものについては、もとより書き改めたい箇所が少ないが、一応今では常識になつてゐるやうなことで、現在尚未解決で

あり、今でも注意を喚起することの必要ある状態や問題が提示されてゐるとも考へられるので、そのままに収録した」とのべている。

- (22) 佐伯郁郎「児童読物の統制とその改善」(1939年2月)前掲書所収, pp. 165 - 166
- (23) 吉田鐵也「出版機構と文化統制」『教育』第6巻第10号, 1938年10月, 藤川覚「出版新体制展望」『教育』第9巻第4号, 1941年4月, 参照
- (24) 吉田鐵也「出版機構と文化統制」前掲, p. 71
- (25) 「児童読物の浄化」(無署名であるが菅忠道が書いたものとされる。『菅忠道著作集第4巻』くあゆみ出版, 1984年)の菅忠道著作目録参照)『教育』第6巻第12号, 1938年12月, pp. 13 - 14
- (26) 百田宗治「児童読物統制の諸問題」前掲, pp. 171 - 172
- (27) 川崎大治「転換期の児童読物」『教育』第7巻第5号, 1939年5月, p. 58
- (28) 川崎大治「教育書評 今井他編横井他画 科学漫画」『教育』第7巻第7号, 1939年7月, p. 84
- (29) 川崎大治「転換期の児童読物」前掲, pp. 60 - 61
- (30) 川崎大治「童話教材の時代性」『教育』第7巻第3号, 1939年3月, pp. 90 - 91
- (31) 「第1回教育科学研究協議会報告」『教育』第7巻第9号, 1939年9月, p. 86。「児童文化懇談会」『教育科学研究』第2巻第7号, 1939年7月, p. 25。本文で記した人物はすべて出席予定の人々であり, 当日参加できたかどうかは不明。
- (32) 『「漫画絵本に就て」の座談会速記録』日本児童絵本出版協会, 1939年7月(『児童文化叢書』大空社復刻版, 1987年), p. 7。  
この座談会記録は第9輯までである。第1回は「漫画絵本に就て」(1939年5月23日), 第2回は「コドモとは何ぞや」(39年7月18日), 第3回は「幼児教育の立場より」(39年9月19日), 第4回は「児童心理の立場より」(39年11月13日), 第5回は「絵本の言葉の問題」(40年4月15日), 第6回は「童画家の立場から」(40年10月21日), 第7回は「児童絵本と科学」(41年3月19日), 第8回は「少国民の錬成について」(41年9月27日), 第9回は「需要者の立場から」(41年12月10日)である。
- (33) 同上, p. 9
- (34) 同上, p. 54
- (35) 「出版文化の動向」(無署名)『教育』第8巻第4号, 1940年4月, pp. 14

- 15

- (36) 城戸幡太郎「児童文化政策」『教育』第7巻第5号, 1939年5月, p.18
- (37) 宗像誠也「国民の文化享受状態に就いて」『教育研究』No, 489, 1938年11月, pp.16 - 18
- (38) 菅忠道「児童読物の浄化」前掲, p.11
- (39) 佐伯郁郎「児童読物の統制とその改善」前掲, pp.158 - 159
- (40) 菅忠道『自伝的児童文化史』前掲, p.188
- (41) 上月景尊「児童図書検閲について」『児童文化 上』前掲, p.100
- (42) 同上, pp.100 - 109
- (43) 平澤薫「新児童文化の諸問題」『新児童文化』第2冊, 1941年3月, p.185
- (44) 「児童文化の新出発」(無署名)『週報』第253号, 1941年8月13日号
- (45) 『社団法人日本少国民文化協会要覧』, 日本少国民文化協会, 1938年3月(『少国民文化』エムテイ出版復刻版, 1991年, 「資料編」)
- (46) 『社団法人日本少国民文化協会 設立趣意書・定款・並諸規程』(同上の「資料編」の付属資料), pp.2 - 3
- (47) 城戸幡太郎「児童文化と国民文化」『児童文化 下』前掲, pp.5 - 8
- (48) 木山準「日本少国民文化協会の発足」『教育』第10巻第4号, 1942年4月, p.309
- (49) 菅忠道『自伝的児童文化史』前掲, 菅は, 日本少国民文化協会の設立時には自分は排除されたとし, 少しして参加していったとのべている (p.218)。
- (50) 菅忠道らが編集した『少国民文化論 年刊I』(日本少国民文化協会)が1945年2月に発行されている。
- (51) 菅忠道「人形劇運動の現地報告」『時局雑誌』1942年10月, p.118
- (52) 浅野晃「日本児童文化論」『日本教育』創刊号, 1941年4月, pp.89 - 91
- (53) 吉野源三郎「子供ものの出版について」『教育』第10巻第5号, 1942年5月, p.35
- (54) 小野俊一「戦う少国民文化協会—改名問題私見—」『日本少国民文化協会報』第9号, 1943年8月15日
- (55) 「決戦即応戦体制へ 定款の一部を変更」『日本少国民文化協会報』第10号, 1943年9月15日
- (56) 「編輯後記」『教育』第7巻第5号, 1939年5月
- (57) 「児童文化の性格」(無署名だが菅の執筆—前掲「目録」参照)『生活学

校』第4巻第5号, 1938年5月

- (58) 菅忠道「児童と文化についての覚え書」『生活学校』第4巻第5号, 1938年5月, pp. 21 - 23
- (59) 菅忠道「児童文化論」『実践国語教育』第6巻第5号, 1939年5月, p. 3
- (60) 菅忠道「児童文化と国民の文化生活」『社会事業』第24巻第5号, 1940年5月, p. 5
- (61) 柳瀬浩 (菅忠道のペンネーム)「少年少女雑誌論」『児童芸術研究』第6号, 1935年11月, pp. 3 - 7
- (62) 柳瀬浩「学芸会・児童劇の活路のために」『生活学校』第2巻第2号, 1936年2月, pp. 5 - 8
- (63) 柳瀬浩「東童の公演を見て」『生活学校』第2巻第8号, 1936年8月, p. 44
- (64) 柳瀬浩「児童文学の教育性 (一)」『生活学校』第2巻第3号, 1936年3月, p. 15
- (65) 同上, p. 17
- (66) 柳瀬浩「明治以降に於ける児童文学研究の発達 (二)」『児童芸術研究』第8号, 1936年6月, pp. 10 - 11
- (67) 柳瀬浩「児童文学の教育性 (二)」『生活学校』第2巻第4号, 1936年4月, pp. 9 - 11
- なお, 吉田熊次・阿部重孝の芸術教育研究における翻訳的性格については拙稿『阿部重孝著作集第2巻芸術と教育』(日本図書センター, 1983年)の「解説」(共述)を参照されたい。
- (68) 同上, p. 11
- (69) 「児童文化の新出発」前掲, p. 7
- (70) 菅忠道「児童文化運動の史的展望」『教育』第7巻第5号, 1939年5月, pp. 41 - 42
- (71) 菅忠道「児童文化と国民の文化生活」前掲, p. 12
- (72) 菅忠道「教育論壇の回顧と展望」『教育』第5巻第1号, 1937年1月
- (73) 菅忠道「児童文化運動の史的展望」前掲, p. 44
- (74) 波多野完治「研究室から」『教室』1941年6月号, p. 35
- (75) 波多野完治「児童文化構造論」『児童文化 上』前掲, pp. 5 - 7
- (76) 波多野完治「児童文化の理念と体制」『児童文化論』国語教育学会編, 岩波書店, 1941年, pp. 31 - 32
- (77) 波多野完治「児童文化構造論」前掲, p. 9

- (78) 波多野完治「生産主義教育論の生産性」『教育』第6巻第5号, 1938年5月, p. 24
- (79) 同上, p. 27
- (80) 波多野完治「高山氏の提案を読みて」『生活学校』第4巻第8号, 1938年8月, p. 14
- (81) 同上, pp. 15 - 17
- (82) 波多野完治「生産主義教育論の生産性」前掲
- (83) 波多野完治「児童の生産性と消費性」『児童社会心理学』同文館, 1938年, pp. 196 - 197
- (84) 高山一郎「生活教育の再出発のために」『生活学校』第9巻第7号,
- (85) 同上
- (86) 波多野完治「児童の生産性と消費性」前掲, p. 214
- (87) 「児童文化を語る〈座談会〉」『生活学校』第4巻第5号, 1938年5月, p. 12
- (88) 波多野完治「高山氏の提案を読みて」前掲, p. 17
- (89) 波多野完治「児童文化の理念と体制」前掲, p. 57
- (90) 同上, p. 76
- (91) 波多野完治「児童文化構造論」前掲, p. 5
- (92) 清水幾太郎「国民文化の構造」『教育』第8巻第10号, 1940年10月, p. 27
- (93) 清水幾太郎『社会的人間論』(1940年) (『清水幾太郎著作集』第3巻, 講談社, 1992年, p. 75)
- (94) 清水幾太郎「戦争と文化」『現代の精神』(1939年) (同『著作集』p. 197)
- (95) 多田健「波多野完治著児童文化の理念と体制」『日本教育』1941年6月号
- (96) 波多野完治「児童文化の日本的性格」『教室』1941年7月, pp. 4 - 5
- (97) 座談会「児童文化の問題」『日本教育』1941年5月, pp. 44 - 47
- (98) 波多野完治『児童心理の世界』同文館, 1943年, pp. 6 - 9
- (99) 菅忠道「児童文化の革新」『愛育』第6巻第9号, 1940年9月, p. 11
- (100) 菅忠道「童話文学の帰趨」『少国民文化』1943年6月, p. 55
- (101) 菅忠道「偶感」『昭和の文学』1942年12月, p. 61
- (102) 菅忠道「明治・大正・昭和児童文学瞥見」『教室』1941年3月号, p. 53  
周郷博もまた, この小川・坪田の作品について「独特のヒューマニズムに貫かれつつ, 教育と文学との現実の場面に於て剩すところなく結びつ

け、このジャンルは将来の児童文学の一つの行き方を明瞭にしたものと云つてよい」（『教育書評新児童文化季刊第一冊』『教育』第9巻第3号、1941年3月、p.95）と評価している。

- (103) 小川未明「生きぬく力」『新児童文化』第1輯、1940年12月
- (104) 坪田譲治「鉛筆とドングリ」同上
- (105) 菅忠道「児童文学史研究ノート（6）」『国語教育誌』第4巻第4号、1941年4月、p.9
- (106) 菅忠道「押川春浪」『少国民文化』1943年7月
- (107) 波多野完治「児童文化の理念と体制」前掲、p.33
- (108) 菅忠道「児童文化の史的考察」『女性線』第1巻第3号、1946年5月、pp.34-35
- (109) 菅忠道「新児童文化の建設のために」『復刊 新児童文化 1』1946年8月、p.127

## 資料

「児童読物改善ニ関スル指示要綱」

〔廃止スベキ事項〕

### 一、活字

- (1) 六号及ビ八ポイント以下ノ活字ノ使用——但シ幼児向ノモノニアリテハ十二ポイント以上タルコト
- (2) 振仮名ノ使用——但シ特殊ノモノ、固有名詞ハコノ限りニアラズ

〔注意〕

- (イ) 右ノ廃止ニ因リ行間ヲ詰メルコトナキヤウ注意スルコト
- (ロ) 色刷ノ上ニ印刷スル場合ニ於テハ特ニ活字ノ大キサ、色彩ノ配合ヲ注意スルコト

### 一、懸賞

何等実質的内容ヲ有セズ、専ラ営業政策上ニ利用セルモノ

### 一、広告

- (1) 誇大ナル自家広告ノ掲載
- (2) 宮家献上又ハ御買上ノ記事ノ掲載
- (3) 顧問、賛助者ノ列記
- (4) 誇大ナル予告ノ掲載
  - (イ) 次号予告
  - (ロ) 連載予告等

- 一、 附録（オマケ）——但シ正月号ヲ除ク
  - 一、 卑猥ナル挿絵
  - 一、 卑猥俗悪ナル漫画及ビ用語——赤本漫画及ビコノ種程度ノモノ一切
  - 一、 極端ニ粗悪ナル絵本——実物ト余リニカケ離レタルモノ，余リニ粗悪ナル色彩ノモノ等
  - 一、 内容ノ野卑，陰慘，獵奇的ニ渉ル讀物
  - 一、 過度ニ感傷的ナルモノ，病的ナルモノ其ノ他小説ノ恋愛描写ハ回避シ「駆け落ち者」等ノ言葉ハ少年少女ノ小説ヨリ排スルコト
- 〔編集上ノ注意事項〕
- 一、 教訓的タラズシテ教育的タルコト
  - 一、 年令ニ依リソノ教化及用語ノ程度ヲ考慮スルコト
- (1) 五，六才前後ノモノ
- (イ) 絵ハ極メテ健全ナルモノタルコト
  - (ロ) 童話ハ題材ヲ自然ノ凡ユルモノニ求メテ創造的ニシテ詩情豊カナルモノ
- 特ニ母性愛ノ現ワレタルモノタルコト
- 十才以上ノモノ
- 将来ノ人格ガ作ラレル最モ大切ナル時代ナルヲ以テ，敬神，忠孝，奉仕，正直，誠実，謙讓，勇氣，愛情等ノ日本精神ノ確立ニ資スルモノタルコト
- 又生産ノ知識，科学知識ヲ与ヘルモノヲ取入ルルコト
- (2) 用語ハ年令ニ從ツテ漢字ヲ用ヒ，教科書ノ範圍ヲ出デザルコト
- 編集ノ單純化ヲ計ルコト——例ヘバ活字ノ配合，色彩ノ單純化，記事面ト広告面ノ區別等
- 一、 掲載記事ニ對シテ比例制度ヲ確立スルコト——漫画，小説，記事等ノ割合
  - 一、 仮作物語ヲ制限スルコト 現在ノ半数以下ニ減ジ，且ツソノ仮作物語中ノ小説ノ幾篇カヲ小国民ノ生活ニ近イ物語又ハ日本国史ヨリノ建設的ナル部分ニ取材セルモノト代ヘ又冒險小説ノ幾篇カヲ探検譚，発見譚ノ如キモノニ代ユルコトヲ考慮スルコト
- 尚コノ成員ニ依ツテ得タル頁ヲ左ノ記事ニ充ツルコト
- (イ) 科学的知識ニ関スルモノ——從來ノ自然科学ソノモノヲ誠実ニ興味深く述ベタルモノ以外ニ科学的知識ヲ啓発スル芸術作品ヲ取上グルコト，例ヘバ，爆彈，タンク，飛行機等ノ如キモノニシテ，ソレ等ノモノノモツ機

能ヤ本質ニ触レ得ルテーマノモトニ取扱フコト

以上ノ他，地理，風俗等ニ関スルモノヲ取入ルルコト

(ロ) 歴史的知識ニ関スルモノ——忠臣，孝子，節婦等ノ伝記モノハモトヨリ国民全体又ハーツノ集団ノ困難，奮闘，発展等ヲ叙シタルモノ，即チ国民史的記事ヲ取上グルコト

(ハ) 古典ヲ平易ニ解セルモノヲ取上グルコト——但シ児童ノ読物ニ適スルモノタルコト

一， 漫画ノ量ヲ減ズルコト——特ニ長編漫画ヲ減ズルコト

一， 記事ハ可及的ニ専門家ヲ動員スルコト——科学記事ハ科学者ニ，基礎的經濟思想（經濟知識ニ非ズ）ハ經濟学者，実業家ニ等

一， 華美ナル消費面ノ偏重ヲ避ケ，生産面，文化ノ活躍面ヲ取入ルルコト

一， 子供ノ質疑ヲ本格的ニ取扱ヒ生活化スル工夫ヲ計ルコト

一， 幼年雑誌及ビ絵本ニ「母の頁」ヲ設ケ「読ませ方」「読んで後の指導法」等ヲ解説スルコト

一， 事変記事ノ扱ヒ方ハ，単ニ戦争美談ノミナラズ，例ヘバ「支那の子供は如何なる遊びをするか」「支那の子供は如何なるおやつを食べるか」等支那ノ子供ノ生活ニ関スルモノ又ハ支那ノ風物ニ関スルモノ等子供ノ関心ノ対象トナルベキモノヲ取上ゲ，子供ニ支那ニ関スル知識ヲ与ヘ，以テ日支ノ提携ヲ積極的ニ強調スルヤウ取計ラウコト。従ツテ皇軍ノ勇猛果敢ナルコトヲ強調スルノ余リ支那兵ヲ非常識ニ戯画化シ，或ハ敵愾心ヲ唆ルノ余リ支那人ヲ侮辱スル所謂「チャンコロ」等ニ類スル言葉ヲ使用スルコトハ一切排スルコト

一， 挿画漫画ニハ責任者ノ名ヲ明記スルコト

以上ハ子供雑誌ヲ基準トシテ立案セルモノナルガ，単行本，漫画専門雑誌等ニ就テモ右ノ方針ニ準ジテ取扱フコト